ティーンズ・アイデアコンテスト
アイデア募集要項

1　趣旨・目的

東京都では、「チルドレンファースト」の社会の実現に向けて、子供を大切にする気運を一層高めるため、企業・NPO・学校・区市町村など幅広い主体と連携しながら、官民が一体となって、子供の笑顔につながる様々なアクションを展開する「こどもスマイルムーブメント」を推進しています。

この取組の一環として、中高生が地域・社会課題解決につながる意見表明や社会参画を行う場を幅広く提供するとともに、その取組を広く発信することで、社会全体への取組の広がりにつなげることを目的とし、ティーンズ・アイデアコンテスト（以下、「本コンテスト」という。）を実施いたします。

つきましては、地域・社会課題解決について意見を持つ中高生を対象に、アイデアを募集いたします。

2　コンテスト概要

アイデアを募集し、コンテスト形式で選考を行います。

（１）応募・審査の進め方

ア　３テーマから、アイデアを考えるテーマを選択

イ　選んだテーマについて、地域・社会課題の解決につながるアイデアを検討

ウ　アイデアを資料にまとめて提出し、コンテストへ応募

エ　一次審査（書類審査）

オ　二次審査（オンラインヒアリング）

カ　最終審査（対面プレゼンテーション）・表彰式

キ　テーマ提案企業・団体との意見交換　※受賞者のみ

（２）スケジュールイメージ

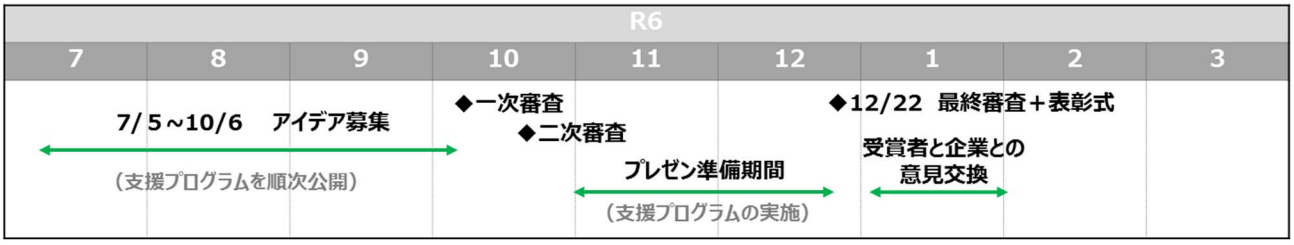

3　応募について

（１）応募資格

ア　都内に在住又は在学の中学生及び高校生相当年齢（令和６年４月１日時点で 12 歳以上 18 歳未満）の方

イ　本コンテストの広報や事業報告など東京都の事業活動において、応募したアイデアや氏名、撮影した画像等の公表に同意いただける方

ウ　二次審査や最終審査・表彰式、企業・団体との意見交換に参加可能な方

※日程については、「５　審査について」「６　審査後の流れ」をご覧ください

（２）応募パターン

以下の２パターンでの応募が可能です。（どちらのパターンも同様に審査いたします。）

ア　個人応募

１人で１つのアイデアを応募するパターン

イ　チーム応募

２～５名でチームをつくり、１つのアイデアを応募するパターン

※応募時に代表者を決めて登録いただきます。（個別連絡はその方にご連絡いたします。）

※チームメンバー全員が応募要件を満たす必要があります。

※チーム編成の際は中学生相当年齢のみ、もしくは高校生相当年齢のみとしてください（混合チームでの参加はできかねます。）。

（３）募集期間

令和６年７月５日（金）から令和６年10月６日（日）まで

（４）募集テーマ

以下の３つのテーマから１つ選んでアイデアを提出してください。

なお、テーマはそれぞれ、こどもスマイルムーブメントに参画する企業・団体から、中高生に課題解決に向けたアイデアを聞きたい地域・社会課題を募集し、応募のあった課題の中から、都が選定したものです。応募にあたっては、テーマを提案した企業・団体（以下「提案企業等」という）の事業や活動内容を踏まえアイデアを検討してください。

テーマ①　地震が起きても慌てない、安心できるまちにするためには？
（テーマ提案企業：株式会社熊谷組）

テーマ②　赤ちゃんにやさしい、子育てのしやすい地域社会を実現するためには？
（テーマ提案企業：ピジョン株式会社）

テーマ③　デジタルデバイド（情報格差）とネット依存を防ぐには？
（テーマ提案企業：イコールチャンス株式会社）

４　応募方法について

（１）応募フォーム登録

以下の応募フォームに必要事項を入力の上、アイデアやその提案背景等を記載した応募様式（指定様式）、参考資料（提出任意）を添付して募集期間内にご応募ください。

なお、応募にあたっては保護者の同意が必要です。

（ＵＲＬ）https://logoform.jp/form/tmgform/teensideacontest-r6-ideaoubo

（２）応募フォームの登録内容

ア　基本情報（氏名、住所、メールアドレス連絡先、生年月日、学校名、応募パターン等）

イ　アイデアをまとめた資料

※応募様式（指定様式。Ａ４・４枚（表紙含む））に必要事項を記載し、ＰＤＦ（５ＭＢ以内）に変換してご提出ください。

※検討にあたり参考にした統計資料等があれば、別紙として添付可能です。（任意様式。ＰＤＦ変換し、Ａ４・10枚程度、５ＭＢ以内に収めてください。）

5　審査について

応募されたアイデアは、中学生の部、高校生の部の２部門にて審査を実施します。

（１）審査方法

ア　一次審査

書類審査にて、二次審査に進むアイデアを選考します。

※各部門において、テーマごとに５アイデア程度の通過を予定

（２部門×３テーマ×５アイデア　　計 30 アイデア程度）

※選考結果の通知は令和６年 10 月中旬ごろを予定

イ　二次審査

一次審査通過者に対し、オンライン（ツールは Teams を予定）にて、アイデアに関するヒアリングを行い、最終審査に進むアイデアを決定します。

※一次審査通過の通知の際に、ヒアリングに向けた準備事項を別途お知らせします。

（応募時の提出資料に沿った概要説明や質疑応答を予定しています。）

※各部門において、テーマごとに１アイデア程度の通過を予定

（２部門×３テーマ×１アイデア　　計６アイデア程度）

※令和６年 10 月後半の土日での実施を予定。選考結果の通知は 11 月上旬ごろを予定

ウ　最終審査

二次審査通過者に対し、都内会場にて、プレゼンテーション形式による最終審査を行い、各部門の最優秀賞・優秀賞を決定します。

※令和６年 12 月 22 日（日）開催予定

※プレゼン時間は１名（チーム）15 分程度を想定

※当日の様子は、後日ホームページにてアーカイブ配信予定

（２）主な審査の観点

ア　テーマへの適合度（理解度）

テーマを十分に理解し、それに応える内容となっているか

イ　課題解決性

テーマに含まれる地域・社会課題等の解決に資する内容となっているか

ウ　独自性・創造性

取組やそのプロセスにおいて、既存の枠組みにとらわれず、独自性や創造性のあるアイデアとなっているか

エ　実現可能性

企業・団体の事業・活動内容を踏まえたアイデアとなっているか、また、提案内容の実現及びそのプロセスにおいて、コスト面や技術面など実現の可能性について検討がなされているか

その他、各審査過程において、論理的な説明がなされているか、読み手・聞き手のことを考えた表現ができているか等の観点も踏まえ、総合的に判断いたします。

6　審査後の流れ

（1）表彰式

最終審査に引き続き、同会場にて表彰式を開催します。部門ごとに最優秀賞 1 アイデア、優秀賞 2 アイデア程度の受賞者を表彰します。受賞者には賞状及び副賞（楯等）を贈呈いたします。

※表彰式はオンラインによるライブ配信を予定

（2）テーマ提案企業・団体との意見交換

受賞者と、提案企業等の代表者との間で、受賞したアイデアについて、意見交換の場を設けます。意見交換の様子は雑誌等に掲載予定です。

7　応募アイデアの権利の取扱い

別紙「ティーンズ・アイデアコンテストにおける知的財産権の取扱い」のとおりです。
応募にあたっては、必ず別紙をご確認ください。

8　その他

（1）本コンテストへの応募に係る通信費・交通費等は原則自己負担といたします。

（2）本コンテストに係る質問は「9　問い合わせ先」宛にご連絡いただき、提案企業等への個別のお問い合わせはご遠慮ください。また、企業・団体の事業内容等に関する個別の質問には原則としてお答えできかねます。なお、多くの問い合わせがあった場合や、事務局が必要と判断した場合には、個人が特定されない形で問い合わせ内容及び回答をホームページ等で公開いたします。

（3）応募フォームの入力内容等に含まれる個人情報の取扱いは、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する法律施行条例」その他関係法令に基づくものとします（応募時に、応募フォーム上の「個人情報の取扱いについて」をご確認ください。）。

（4）ご提出いただいた応募書類等に関しては一切返却いたしません。

（5）応募フォーム入力事項等の不備や内容に不明な点がある場合、個別に連絡させていただくことがあります。

（6）応募にあたっては、公序良俗に反しない、また第三者の権利を侵害しない内容としてください。応募いただいたアイデアに関する第三者とのトラブルについては、東京都及び提案企業等は一切の責任を負いかねます。

（7）アイデア応募後の参加辞退は原則認められません。やむを得ない事情により応募を取り下げる場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

（8）審査や表彰式、提案企業等との意見交換等で撮影した写真・映像等を、都の広報活動及び事業報告等で使用させていただく場合があります。

（9）選考結果や評価等に対する個別の質問には回答しません。

（10）応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、当選権利を無効とする場合があります。

（11）天変地異等を含む、予期せぬ事由により、本コンテストを中止する場合があります。

（12）本要項に記載のない事項については、事務局と協議の上、決定することとします。

9　問い合わせ先

東京都 こどもスマイルムーブメント事務局

電話：03-5213-0815（電話受付 平日 10 時 00 分～17 時 00 分）

メール：jimukyoku@kodomo-smile.metro.tokyo.lg.jp

別紙

ティーンズ・アイデアコンテストにおける知的財産権の取扱い

ティーンズ・アイデアコンテスト（以下「本コンテスト」という。）に応募いただいたアイデアの知的財産権（応募資料の著作権を含む）については、以下のとおりの取扱いといたします。応募前に必ず内容をご確認いただき、本コンテストに応募いただいた方は、以下の内容について同意したものとします。

（１）用語の定義

ア　応募アイデア

応募されたアイデア（応募様式に記載された応募者の考えを含む）

イ　応募資料

応募時にフォームに添付された応募様式及び添付資料

ウ　応募アイデア等

応募アイデア及び応募資料

エ　知的財産権

著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称

オ　その他の用語について特に断りのない場合、法令等に基づくものとする

（２）応募者は、応募アイデアの知的財産権を含む全ての権利を、テーマを提案した企業・団体（以下「提案企業等」という）に譲渡するものとします。

（３）応募資料にかかる著作権は、特段の合意がない限り、東京都に帰属します。なお、東京都は応募資料やその内容について、国内外で公表する場合があり、応募者はそれについて同意するものとします。

（４）応募アイデア等の権利の譲渡はすべて無償で行うものとします。

（５）応募者は、応募アイデア等に関し著作者人格権を一切行使しないものとします。

（６）アイデアを実証又は実用化するにあたっては、提案企業等が適宜その内容の一部を改変して使用する場合があり、応募者はそれに同意するものとします。

（７）応募者は、ＳＮＳ等により応募アイデア（その改変物を含みます）を公衆に送信し、又は、第三者に公表若しくは配布する場合、その方法等について、事前に東京都と協議するものとします。

（参考）著作権法について

（翻訳権、翻案権等）

第二十七条　著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を専有する。

（二次的著作物の利用に関する原著作者の権利）

第二十八条　二次的著作物の原著作物の著作者は、当該二次的著作物の利用に関し、この款に規定する権利で当該二次的著作物の著作者が有するものと同一の種類の権利を専有する。